

おおた 区議会だより



今号の花
アケビ
花言葉：才能、
唯一の恋

主な掲載内容

- 第1回定例会を開催 1面
- 区政をさく(代表質問) 2～3面
- 区長施政方針演説 3面
- 教育委員会委員長所信表明 3面
- 区政をさく(一般質問) 4～5面
- 平成28年度予算の概要と主な事業 6～7面
- 予算に対する各会派の意見 8面
- 第1回定例会で決まった議案など 9～11面
- 第1回定例会の請願・陳情の結果 10面
- ICT化先進議会視察、長野県東御市議会親善訪問 12面
- 大連市代表団来訪、議場防災訓練など 12面

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 電話 03-5744-1474 (直通) <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/> 大田区議会 検索

平成28年度予算を可決

大田区議会は、平成28年第1回定例会を2月19日から3月25日までの36日間の会期で開きました。

定例会では、区長の施政方針演説と教育委員会委員長の所信表明があり、平成28年度予算案を中心に区政の諸課題について議論しました(詳細は、2～5面に掲載)。

この定例会で上程、審議した主な内容は、右のとおりです。

- 区長提出議案として、計画的な小中学校校舎の改築などを含む平成28年度予算案や、大田区行政不服審査法施行条例案など報告を含む99件が提出されました。このうち平成28年度予算案は、予算特別委員会を設置して集中審査を行い、賛成者多数で可決しました(平成28年度予算に対する各会派の意見は8面に、審議の結果など詳細は9～11面に掲載)。
- 議員提出議案及び委員会提出議案として、「中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求める決議」と1件の条例案が提出され、2件とも全会一致で可決しました(詳細は10面に記載)。
- 請願・陳情は、審議の結果、不採択23件、そのほかは継続審査となりました(請願・陳情の結果は、10面に掲載)。



亀甲山古墳と宝来山古墳をつなぐ虹橋



多摩川台公園沿いの風景

【多摩川台公園】 多摩川台公園で多くの方がお花見を楽しむ様子。多摩川台公園は、多摩川沿いに位置し、遺跡公園として都内最大の規模を誇り、亀甲山古墳は国の史跡に指定されている。公園では、四季折々の花々を楽しむことができるほか、見晴らし台からは多摩川を望むことができる。平成28年度は、公園内の「バリアフリー改修工事・設計委託、増設工事・虹橋改修工事設計委託」などが予定されている。

区政をきく

代表質問



自由民主党大田区民連合 **伊藤 和弘**

空港と水辺とスポーツゾーンを生かした街づくり

【羽田空港跡地のまちづくり】

問 空港のポテンシャルを生かす提案を出しやすくするべきでは。

答 中小企業の集積強化を考え、舟運の拠点として観光などに相乗効果を生み出すことが重要。民間からの提案が出しやすい環境を作りたい。

【観光振興について】

問 船を使った観光施策も想定されるが、取り組みを伺う。

答 水辺エリアは、舟運の実施により魅力的な観光資源を生み出す。近隣自治体や東京モノレールとの連携強化で、水辺空間の活用が進捗すると考える。大田市場など、魅力ある地域資源と水辺との回遊性を持たせながら取り組んでいく。問 船から見た景色も考慮すべき。

【護岸や散策路の整備などでも、

景観に配慮した取り組みを進める。問 新交通システムについて伺う。

答 臨海部への交通アクセスの充実・改善に取り組みと共に、新たな交通システムも検討する。

問 観光施策の充実には、事業ごとにノウハウをもった団体や企業を募集して実施してはどうか。

答 スピーディーかつ柔軟に対応できる事業者や団体などの強みを生かし、協力してもらう。

問 観光案内の有効活用や、観光協会のスペースの見直しも検討すべきではないか。

答 羽田空港、京急蒲田、京急線品川駅でも新たな情報発信の方法を検討。設置場所でのニーズを検証し、産業と観光の両面から機能的かつ効果的な活用を図りたい。

問 平和島ユースセンターの建て替

えは、何を目的とするのか。

答 青少年健全育成活動の拠点とし、アスリートがスポーツ交流できる宿泊型施設として整備し、観光政策や産業振興にも寄与させていく。

【オリンピック・パラリンピックに関連して】

問 公共交通の整備とスポーツゾーン内の回遊性も必要ではないか。

答 大田スタジアムや大森ふるさと

【子育てと二期工事】

【憲法第9条を守る区政を】

【命と健康を守る国民健康保険】

【羽田空港新飛行経路の撤回を】



区では、まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市を目指し、臨海部、多摩川、呑川などの水辺空間の利活用を促進し、区民や訪れる人々が楽しめる水辺空間の整備や、水上交通の検討を進めている。

ホームページのご案内

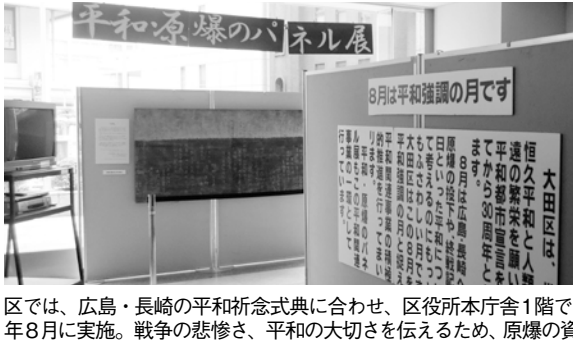
ホームページで議会の新着情報や議員名簿、会議日程などをお知らせしています。ぜひご利用ください。

大田区議会ホームページ
アドレス
http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/



主な掲載内容

- 議員紹介
- 本会議の結果
- 議会中継
- 決議・意見書
- 区議会だより
- 会議日程
- 特別委員会の報告書
- 会議録の検索
- 請願・陳情の審査結果
- 大田区議会ガイドブック



区では、広島・長崎の平和祈念式典に合わせ、区役所本庁舎1階で「平和・原爆のパネル展」を毎年8月に実施。戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えるため、原爆の資料パネルなどを展示している。



『誰も置き去りにしない』大田区を目指して

大田区議会公明党 岡元 由美

データヘルス計画の活用

日常生活習慣の患者一人当たりの医療費が23区で最も高い。3年半前の代表質問でもこの傾向を指摘し、レセプトの分析及び活用の提案をした。データヘルス計画では、こうした課題にどう取り組むのか。

健康データとレセプトデータの分析により対象者を特定し、高額レセプト要因の一つである糖尿病の重症化予防、健診異常値の放置者や治療中断者に対する受診勧奨など、効果が見込める保健事業を着実に実施し成果につなげていく。

事業目的は面談者と信頼関係を築き、妊娠、出産から育児期間まで一貫して支援すること。心身共に疲弊する時期にも保健師による電話相談や、すこやか赤ちゃん訪問の助産師への面談情報の連携など、継続した支援は行われるのか。

答いつでも電話や面接で相談可能な旨を情報提供し必要な方に支援プランを作成する。面接記録は出産後の助産師などの訪問や検診に引き継ぎ、保健所と子ども家庭部等が連携し継続した支援を行う。

事業開始前に妊娠届を提出した方に対し、医療機関へのポスター掲示やきずなメールへの配信などの周知が必要。その他の方法は。

平成28年1月以降の妊娠届提出者へ、個別に事業案内を郵送する。

保育人材確保が喫緊の課題。育児経験者も活躍できる家庭福祉員制度は、保育の質を担保しながら一層充実させるべきではないか。

待機児童解消対策において重要な役割を担っている。28年度はグループ保育室を新たに1施設整備する予定。質の向上では、巡回指導や研修に加え、区立保育園の保育士による保育技術の相談対応など支援の充実が図られている。今後も制度の拡充に取り組んでいく。

新空港線は重要課題の一つで実現は区の悲願である。要望書は27年の8区と新たに5区と埼玉県3市首長にも賛同いただいた。沿線自治体の期待も大きく答申に期待している。今後も、国、都と連携を強化し、確実に実現させていく。

現在の2校の改築ペースでは、築100年の学校も出てくる。教育環境悪化や不公平感を強める現在のペースを増やす考えはあるか。

策定中の(仮称)大田区公共施設適正配置方針(素案)が確定した場合、実施態勢を含め整備の在り方の検討を進めていく。

学校施設の所管は教育委員会だが、複合化は区長部局中心に検討する体制を整備すべきではないか。

区長部局が教育委員会と十分連携し、良好な教育環境の整備を前提に、各学校の特徴も踏まえ教育環境向上に資する機能を置き込むなど様々な角度から対応していく。

蒲田駅から約300メートルの好立地にあり通学通学で人が交錯する蒲田事務所は、清掃工場と同一の場所にあるべき。今後の蒲田のまちづくりや区民の安全・安心



写真は、川瀬巴水の生誕130年記念の展示の様子。区は文化を愛し育み創造するにぎわいのあるまちを目指し、取り組みを進めている。29年3月の区制70周年記念事業では、川瀬巴水の企画展が予定されている。

郷土博物館の整備と共に、馬込文士村など文化的資産を国内外に発信し、区への誘客の方策検討を是非進めるべき。跡地における観光案内の機能の進め方と併せて伺う。

28年度、区制70周年を記念し川瀬巴水企画展を予定。郷土博物館以外での作品展も検討する。文化資産の価値や魅力ある情報を積極的に発信し、来訪者の回遊性が高まるよう取り組む。跡地については、地域や空港の歴史に関する資源の有効活用と各種情報の発信を、プロジェクトの一つとして位置付けており、区の魅力ある観光資源となるよう検討していく。

無戸籍の日本人が話題になっている。区は無戸籍問題に関してどのように実態把握をして、対策をとっているか。

関連部局を通じて情報収集を行い、状況把握に努めている。現在、無戸籍者の報告はない。

子どもへの貧困対策は、まず絶対的貧困の把握が必要。計画の策定について、実態調査の基本姿勢や具体的な調査方法を伺う。

アンケートやヒアリングで子どもの状況を幅広い視点から把握していく。課題を明確にし、実効性の高い施策や切れ目ない支援を展開できるように計画を策定していく。

調査委員会には重大事態発生時、専門家による公平公正な立場から事実解明、当事者の心のケアへの助言・指導、改善策提案をお願いする。学校や教育委員会も当事者として主体的に事実解明に努める。

小中学生に対する英語検定試験の検定料助成など次世代の子どもへの支援が必要。考えを伺う。

学習指導員の配置により、土曜や放課後に英語力の向上を支援する。今後も次代を担う児童・生徒の資質能力の育成について研究し、取り組みを進める。

区内にスポーツ部局内にパラリンピックに特化した担当課をつくり、障がい者スポーツの普及や競技大会、事前キャンプなどの誘致を進めるべきと考えるがいかがか。

現時点では、パラリンピックに特化した部署によらず、障がい者スポーツの普及啓発を図っていく。

いじめが問題視される度に、教育委員会や学校側がいじめを否定する会見が報道される。大田区いじめ問題調査委員会の設置によってどのような事態はなくなるのか。

調査委員会には重大事態発生時、専門家による公平公正な立場から事実解明、当事者の心のケアへの助言・指導、改善策提案をお願いする。学校や教育委員会も当事者として主体的に事実解明に努める。

小中学生に対する英語検定試験の検定料助成など次世代の子どもへの支援が必要。考えを伺う。

学習指導員の配置により、土曜や放課後に英語力の向上を支援する。今後も次代を担う児童・生徒の資質能力の育成について研究し、取り組みを進める。

区内にスポーツ部局内にパラリンピックに特化した担当課をつくり、障がい者スポーツの普及や競技大会、事前キャンプなどの誘致を進めるべきと考えるがいかがか。

現時点では、パラリンピックに特化した部署によらず、障がい者スポーツの普及啓発を図っていく。

いじめが問題視される度に、教育委員会や学校側がいじめを否定する会見が報道される。大田区いじめ問題調査委員会の設置によってどのような事態はなくなるのか。

調査委員会には重大事態発生時、専門家による公平公正な立場から事実解明、当事者の心のケアへの助言・指導、改善策提案をお願いする。学校や教育委員会も当事者として主体的に事実解明に努める。



無戸籍、貧困、差別などの子ども達へ手厚い支援を！

大田区議会民主党 黒川 仁

景気対策について

特に区内商工業者などメリットが全く感じられないアベノミクスのインパクトについて所見を伺う。

商工業者への効果は、一部事業者のみと限定的。製造業の新分野進出や研究開発促進、販路・市場開拓など更なる支援へ取り組む。

子どもの貧困について

無戸籍の日本人が話題になっている。区は無戸籍問題に関してどのように実態把握をして、対策をとっているか。

関連部局を通じて情報収集を行い、状況把握に努めている。現在、無戸籍者の報告はない。

子どもへの貧困対策は、まず絶対的貧困の把握が必要。計画の策定について、実態調査の基本姿勢や具体的な調査方法を伺う。

アンケートやヒアリングで子どもの状況を幅広い視点から把握していく。課題を明確にし、実効性の高い施策や切れ目ない支援を展開できるように計画を策定していく。

調査委員会には重大事態発生時、専門家による公平公正な立場から事実解明、当事者の心のケアへの助言・指導、改善策提案をお願いする。学校や教育委員会も当事者として主体的に事実解明に努める。

小中学生に対する英語検定試験の検定料助成など次世代の子どもへの支援が必要。考えを伺う。

学習指導員の配置により、土曜や放課後に英語力の向上を支援する。今後も次代を担う児童・生徒の資質能力の育成について研究し、取り組みを進める。

区内にスポーツ部局内にパラリンピックに特化した担当課をつくり、障がい者スポーツの普及や競技大会、事前キャンプなどの誘致を進めるべきと考えるがいかがか。

現時点では、パラリンピックに特化した部署によらず、障がい者スポーツの普及啓発を図っていく。

いじめが問題視される度に、教育委員会や学校側がいじめを否定する会見が報道される。大田区いじめ問題調査委員会の設置によってどのような事態はなくなるのか。

調査委員会には重大事態発生時、専門家による公平公正な立場から事実解明、当事者の心のケアへの助言・指導、改善策提案をお願いする。学校や教育委員会も当事者として主体的に事実解明に努める。

小中学生に対する英語検定試験の検定料助成など次世代の子どもへの支援が必要。考えを伺う。

学習指導員の配置により、土曜や放課後に英語力の向上を支援する。今後も次代を担う児童・生徒の資質能力の育成について研究し、取り組みを進める。



区長施政方針演説(要旨)

松原忠義区長

人口構成の変化へ中長期的な対応

現在、大田区の人口は、緩やかに増加を続けておりますが、中長期的な将来を見据え、的確に対応した施策を展開していくため「大田区人口ビジョン」、「公共施設適正配置方針」を策定します。

大田区が活力を維持向上させていくために、子育て世代への支援や、大田区で生まれ、生活し、老後を暮らしてよかつた実感できる体制の構築を推進します。

2020年を見据えたまちづくり

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、区内全域を大胆かつ戦略的に変えていく絶好のチャンスであります。「蒲田 大森 臨海部 羽田空港」の陸・海・空の交通

結節機能を強化した「スクエア」なまちづくりをはじめ、18色のまちづくりや新空港線(蒲田線)の整備を進めるなど、環境にやさしく暮らしやすいにぎわいのある「国際都市おおた」にふさわしいまちづくりを加速してまいります。

中央防波堤埋立地帰属問題

中央防波堤埋立地の蒲田区への全島帰属に向け、引き続き、折衝等が速やかに進むよう、鋭意取り組んでまいります。

新年度予算編成

事業の「選択と集中」を徹底し、①「少子高齢化の進行等、人口構成の変化への対応」

②「防災力・防犯力を強化し、安全・安心なまちづくり」

③「オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国際都市おおたの実現、次世代に夢と遺産(レガシー)を残す取り組み」

④「国家戦略特別区域の仕組みを最大限活用した取り組み」

の4つを予算編成上の重点課題と位置付けて取り組んでまいります。

総合教育会議において、大田区教育大綱について協議した際、区長から「家庭の教育力の低下が指摘される中において、地域や学校が家庭と連携、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を子どもの中に育んでいくことが重要である」というお話がありました。これには大変共感すると共に、課題を抱える子どもへの支援に教育委員会としても正面から取り組んでいきたいと決意を新たにいたしました。

平成28年度は、スクールソーシャルワーカーの増員、「大田

区いじめ問題調査委員会」の設置、体力向上モデル校の拡大や体育補助指導員の拡大配置、「特別支援教室」全小学校での開始(仮称)読書教育司書の配置、放課後子ども教室の拡充などを始め、更なる教育の充実を目指し各事業に取り組んでまいります。

教育委員会委員長所信表明(要旨)



芳賀淳委員長

区いじめ問題調査委員会」の設置、体力向上モデル校の拡大や体育補助指導員の拡大配置、「特別支援教室」全小学校での開始(仮称)読書教育司書の配置、放課後子ども教室の拡充などを始め、更なる教育の充実を目指し各事業に取り組んでまいります。

教育は、一人ひとりの子どもたちに生きる力を身に付けさせ、豊かな人生を歩ませる基礎をつくり、前途ある子どもたちの成長を支援する、重要な仕事です。

大田区教育委員会は、大田区教育大綱を踏まえ、学校、家庭・地域はもとより、他部局や関係機関とも連携しながら、子どもたちが将来に夢や希望を持って、各々の個性や魅力を発揮できるよう、区の教育の充実に邁進してまいります。

大田区教育委員会は、大田区教育大綱を踏まえ、学校、家庭・地域はもとより、他部局や関係機関とも連携しながら、子どもたちが将来に夢や希望を持って、各々の個性や魅力を発揮できるよう、区の教育の充実に邁進してまいります。

大田区教育委員会は、大田区教育大綱を踏まえ、学校、家庭・地域はもとより、他部局や関係機関とも連携しながら、子どもたちが将来に夢や希望を持って、各々の個性や魅力を発揮できるよう、区の教育の充実に邁進してまいります。

大田区教育委員会は、大田区教育大綱を踏まえ、学校、家庭・地域はもとより、他部局や関係機関とも連携しながら、子どもたちが将来に夢や希望を持って、各々の個性や魅力を発揮できるよう、区の教育の充実に邁進してまいります。

区政をきく 一般質問



大田区議会 公明党 田島 和雄

【学校安全対策について】

問 東京都教育委員会「安全教育プログラム」の内容と成果を伺う。

答 子どもたちの安全のため、教職員の理解を図り、学校安全教育を推進するもの。全教職員が安全教育に関する共通認識をもてるようになり、子どもたちの安全意識向上と危険予測、回避行動がとれるようになったことが成果である。

問 校長会や研修会でSPS（セーフティ・プロモーション・スクール）の取り組みを紹介できないか。

答 安全教育プログラムの徹底やSPSなど先進事例を紹介していく。

問 放課後子ども教室における災害対応、学校との連携について伺う。

答 学校、教育総務課、運営事業者の三者で協議し、災害時の連絡体制や安全対策を定めている。

【奨学金制度について】

問 奨学金申し込みの際、マイナンバーを活用した提出書類の削減を状況を的確に捉え検討する。

答 適切に判断していく。

問 「返したくても返せない」滞納者に寄り添い弾力的な条例運用を。病弱などで返済が困難な場合に猶予などできる旨を周知している。

問 滞納者への督促を民間に委託することを検討してはどうか。

答 数年間滞納し一度も返済がない案件から弁護士に委託している。

問 返還の意識付けについて伺う。

答 今後、返済開始時においても返済の意識付けの強化を図る。

【若者支援について】

問 工場アパート整備への民間活力活用について、区の方針を伺う。

答 今後も「ものづくり工場基盤施設整備支援事業」の利用促進を図ると共に、社会経済状況の変化を踏まえた制度設計を検討する。

問 ものづくり企業立地継続補助金は、工業専用地域の工場も対象に。

答 採算環境改善は重要な課題。今後も必要な仕組み構築に取り組み。

問 「研究開発企業等拠点整備助成事業」の実績と今後の展開を伺う。

答 現時点の採択実績はないが、周知を進め、研究開発企業などの誘致を促進させることで、中小ものづくり企業の集積に努めていく。

【若者就業支援について】

問 若者の就業支援策について、どのように取り組んでいくか伺う。

答 既存の支援の強化を図ると共に、今後も情報提供の一層の強化を図るなど、一人でも多くの若者たちが就業につなげられるよう努める。

【公共施設整備について】

問 様々な公共施設に、環境的にも視覚的にも効果がある木材の活用について提案するがどうか。

答 防火性の観点も踏まえ、地域や場所を考慮し、木材の活用の可能性を今後検討していく。

【住宅政策について】

問 家族の世帯構成が大きく変化し、単身世帯や低所得世帯が増える中、低家賃住宅の数が市場から減っている。住宅政策の骨格となる住宅マスタープランの再検討が必要か。

答 現在、5年が経過し、この間、社会情勢や世帯構成の急速な変化など新たな課題も生まれており、プラン見直しの検討を行っていく。

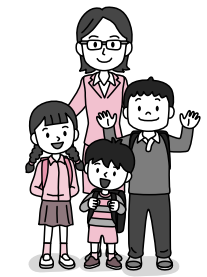
問 低所得者・高齢者・障がい者などの住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅への入居を円滑に図るための対策として、居住支援協議会の設置、または同様の協議体の発足を提案するが、区の見解を伺う。

答 既に実施している他区の動向などを注視している。今後、設置の必要性についても、検討していく。

問 低家賃で実現できる住まいの可能性について、様々な手法を検討



大田区議会 公明党 末安 広明



すべきと考えるが、区の見解は。

答 多様なニーズの住まいの在り方について、庁内連携し検討を行う。

【若者支援策について】

問 未来を担う若者が、就労・収入・住まい確保・将来設計の面など、様々な課題を抱える中で、まずは問題を把握するための実態調査を行うことを提案するがどうか。

答 いかなる手法が最善であるかを含め、関連部局と連携し検討する。

問 区には現状、若者対策に関し統括してあたる所管が無い。若者応援の冠が付いた責任を持つ担当者、窓口を設置することを提案するが、区の見解を伺う。

答 若者を取り巻く多岐にわたる課題に対し各課が連携して解決することが必要である。専門窓口設置の必要性を含め、若者支援の仕組みづくりについて検討する。

問 若者の就業支援策について、どのように取り組んでいくか伺う。

答 既存の支援の強化を図ると共に、今後も情報提供の一層の強化を図るなど、一人でも多くの若者たちが就業につなげられるよう努める。

【公共施設整備について】

問 様々な公共施設に、環境的にも視覚的にも効果がある木材の活用について提案するがどうか。

答 防火性の観点も踏まえ、地域や場所を考慮し、木材の活用の可能性を今後検討していく。

【朝鮮学校への補助金について】

問 平成26年度も905万円を補助していたが、政府から補助金中止の通知が来た場合、区も中止すべきと考えるが、どう対処するか。

答 現時点でそのような要請はない。

問 あらぬ疑念で区民と外国人学校関係者に不要な溝を作らないよう、代理人をなくし保護者からの申請時のみの補助としてはどうか。

答 支給は保護者からの申請が原則だが、学校長を代理人とした、在籍児童・生徒分の一括申請・受領を認めている。保護者から委任状の提出を受け申請意思の確認を行い、支給後は保護者の受領書を出させ確認している。区民に疑念を抱かれることのないよう、厳正適切に事務処理を行っていく。

【学校の防災対策と疾病の啓発】

問 技術の進歩や時代の変化を踏まえ、学校現場での防災用具の在り方について検討を進めるべき。

答 児童・生徒が学ぶ施設環境の変化やヘルメットなどの防災用具の



東京維新の会 大田 荻野 稔



技術進歩に注視し、対応する。

問 てんかんのような予防の難しい慢性的な疾患や難病などは、教育現場等で取り扱う必要がある。疾患を持つ生徒が安全かつ安心に生活を送るため、生徒自身が症状や対処法を理解すると共に周囲の適切な理解と対応が必要ではないか。

答 難病や慢性疾患等に苦しむ生徒には、病気を受け入れ治療する意思と規則正しい薬の服用などに努めてもらい、周囲には人権教育などで理解や協力を育んでいきたい。

【柔軟な保育の提供が可能なこと。】

問 税負担が増す中、格差や子どもの貧困問題を踏まえ、社会保障、特に保育の大田区の責任を問う。

答 就労形態の多様化による保育ニーズに的確に対応することは重要。

問 住民税増税等の財源をイベントや開発に使ってきた。更に投資利益優先のシンクタンクに丸投げではなく、区民と職員で計画すべき。

答 社会情勢を見据え施設設置抑制や建設コストの削減を目指す。

【雲谷地区の学校教育について】

問 雲谷小学校における校庭が使用できない期間の代替施設の対応を伺う。

答 秋の1か月間を養生に充てる必要があり、養生期間は、近隣の雪谷中学校を使用し体育の授業などを行う対応をしている。

問 雲谷中学校の校庭全面改修の予定期間と、その間の体育授業や部活動への対策について伺う。

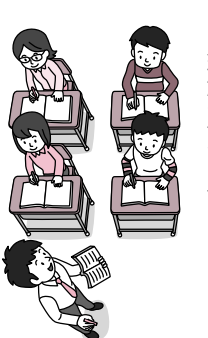
答 平成28年7月から工事に入る計画。工期は6か月程度で、期間中のカリキュラムの確認・調整及び近隣校の借用などを含めて代替場所の検討に取り組んでいる。

問 近隣の東調布公園や私立学校などとの連携も必要ではないか。

答 使用については関係機関と十分



東京維新の会 大田 三沢清太郎



な調整を行うことが必要と考える。

【保育園待機児は、税収が少ない、優先順位が違う、どちらの問題か。】

答 限りある資源をハード・ソフト両面でのバランスよい配分が重要。

問 待機児を認可外保育所で解消し生じた区民間保育料の不公平や保育士処遇をどう評価しているか。

答 柔軟な保育の提供が可能となる。税負担が増す中、格差や子どもの貧困問題を踏まえ、社会保障、特に保育の大田区の責任を問う。

問 就労形態の多様化による保育ニーズに的確に対応することは重要。

問 住民税増税等の財源をイベントや開発に使ってきた。更に投資利益優先のシンクタンクに丸投げではなく、区民と職員で計画すべき。

答 社会情勢を見据え施設設置抑制や建設コストの削減を目指す。

【雲谷地区の学校教育について】

問 雲谷小学校における校庭が使用できない期間の代替施設の対応を伺う。

答 秋の1か月間を養生に充てる必要があり、養生期間は、近隣の雪谷中学校を使用し体育の授業などを行う対応をしている。

問 雲谷中学校の校庭全面改修の予定期間と、その間の体育授業や部活動への対策について伺う。

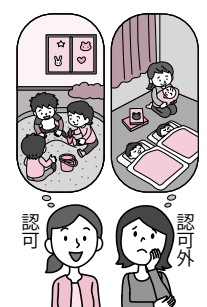
答 平成28年7月から工事に入る計画。工期は6か月程度で、期間中のカリキュラムの確認・調整及び近隣校の借用などを含めて代替場所の検討に取り組んでいる。

問 近隣の東調布公園や私立学校などとの連携も必要ではないか。

答 使用については関係機関と十分



大田無所属の会 大田 馬橋 靖世



な調整を行うことが必要と考える。

【福祉について】

問 介護保険事業計画の、看護と介護サービスを一体的に提供できる看護小規模多機能型居宅介護の整備について、今後の展望を伺う。

答 開設事業所の48.6%が収支赤字など課題もあり23区の整備状況は6か所。他に定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、小規模多機能型居宅介護など、特徴を生かし総合的な視点から地域密着型サービスの整備を進めている。多様なサービスの制度趣旨や利点について事業者へ理解を促す。整備費などの補助金を有効活用しながら、事業者を支援し整備を進めていく。

問 介護基盤の整備にあたり人材確保の視点をどう捉えているか伺う。

答 事業計画の計画数の実現と併せ、介護サービス人材の確保は、重要な課題。事業者の支援策を講じる必要がある。都補助金を活用した施設開設準備費等支援事業の実施、新規人材確保の支援では、就労支援研修の実施、区内ハローワークと連携した複数事業者の合同説明会の実施など進めていきたい。今後とも事業者と連携を密にし、必要に応じた質の高いサービスが受けられるよう、量と質の両面から介護基盤の整備を進めていく。

【教育について】

問 障がいを抱えている人、そうでない人が共に歩める教育環境に向けた取り組みに関する考えを伺う。

答 共生社会の実現に向けて、幼児・児童・生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図る配慮が必要。道徳の時間を通して子どもの心を育てていくこと、通常学級の児童・



自由民主党 大田区民連合 鈴木 隆之



生徒が、特別支援教室の学習体験を通し共に学ぶ方法を考え実践する機会を設けること、また保護者や地域に対して障がいへの理解や共生社会の理念を啓発することなどの取り組みが考えられる。教育委員会では、教員に対し理解啓発の重要性を周知すると共に、幼児・児童・生徒、教職員、保護者、地域の障がい者に対する理解啓発を推進していく。

【地域包括ケアシステムの構築】

問 65歳以上の障がい者に対する介護保険への移行が、重要なテーマ。地域包括支援センターに介護の専門職だけでなく、障がいプランの専門職である相談支援専門員の配置を行うべきと考えるがどうか。

答 国の社会保障審議会障害者部会の報告書では、相談支援専門員と介護支援専門員について、互いに相談支援の視点を理解しあうことや、両方の資格を有する者の拡大の方策を講じるべきとしている。この報告を踏まえた国などの動向を注視していく。

問 小規模多機能型居宅介護について、更なる事業整備を行う上で、個別の事業として収益性を確保していくことは重要である。独自報酬加算を検討すべき。

答 実際の事業展開では、経営に苦

労している事業所が多く、スキルの高い介護職員の確保が難しいなどの課題がある。開設時の備品、職員募集などの経費を助成し、事業開設時からの安定した運営体制が確保できるよう支援している。独自報酬加算については、適切に判断をしていく。

【福祉について】

問 介護保険事業計画の、看護と介護サービスを一体的に提供できる看護小規模多機能型居宅介護の整備について、今後の展望を伺う。

答 開設事業所の48.6%が収支赤字など課題もあり23区の整備状況は6か所。他に定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、小規模多機能型居宅介護など、特徴を生かし総合的な視点から地域密着型サービスの整備を進めている。多様なサービスの制度趣旨や利点について事業者へ理解を促す。整備費などの補助金を有効活用しながら、事業者を支援し整備を進めていく。

問 介護基盤の整備にあたり人材確保の視点をどう捉えているか伺う。

答 事業計画の計画数の実現と併せ、介護サービス人材の確保は、重要な課題。事業者の支援策を講じる必要がある。都補助金を活用した施設開設準備費等支援事業の実施、新規人材確保の支援では、就労支援研修の実施、区内ハローワークと連携した複数事業者の合同説明会の実施など進めていきたい。今後とも事業者と連携を密にし、必要に応じた質の高いサービスが受けられるよう、量と質の両面から介護基盤の整備を進めていく。

【教育について】

問 障がいを抱えている人、そうでない人が共に歩める教育環境に向けた取り組みに関する考えを伺う。

答 共生社会の実現に向けて、幼児・児童・生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図る配慮が必要。道徳の時間を通して子どもの心を育てていくこと、通常学級の児童・

生徒が、特別支援教室の学習体験を通し共に学ぶ方法を考え実践する機会を設けること、また保護者や地域に対して障がいへの理解や共生社会の理念を啓発することなどの取り組みが考えられる。教育委員会では、教員に対し理解啓発の重要性を周知すると共に、幼児・児童・生徒、教職員、保護者、地域の障がい者に対する理解啓発を推進していく。

【地域包括ケアシステムの構築】

問 65歳以上の障がい者に対する介護保険への移行が、重要なテーマ。地域包括支援センターに介護の専門職だけでなく、障がいプランの専門職である相談支援専門員の配置を行うべきと考えるがどうか。

答 国の社会保障審議会障害者部会の報告書では、相談支援専門員と介護支援専門員について、互いに相談支援の視点を理解しあうことや、両方の資格を有する者の拡大の方策を講じるべきとしている。この報告を踏まえた国などの動向を注視していく。

問 小規模多機能型居宅介護について、更なる事業整備を行う上で、個別の事業として収益性を確保していくことは重要である。独自報酬加算を検討すべき。

答 実際の事業展開では、経営に苦

労している事業所が多く、スキルの高い介護職員の確保が難しいなどの課題がある。開設時の備品、職員募集などの経費を助成し、事業開設時からの安定した運営体制が確保できるよう支援している。独自報酬加算については、適切に判断をしていく。

【福祉について】

問 介護保険事業計画の、看護と介護サービスを一体的に提供できる看護小規模多機能型居宅介護の整備について、今後の展望を伺う。

答 開設事業所の48.6%が収支赤字など課題もあり23区の整備状況は6か所。他に定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、小規模多機能型居宅介護など、特徴を生かし総合的な視点から地域密着型サービスの整備を進めている。多様なサービスの制度趣旨や利点について事業者へ理解を促す。整備費などの補助金を有効活用しながら、事業者を支援し整備を進めていく。

問 介護基盤の整備にあたり人材確保の視点をどう捉えているか伺う。

答 事業計画の計画数の実現と併せ、介護サービス人材の確保は、重要な課題。事業者の支援策を講じる必要がある。都補助金を活用した施設開設準備費等支援事業の実施、新規人材確保の支援では、就労支援研修の実施、区内ハローワークと連携した複数事業者の合同説明会の実施など進めていきたい。今後とも事業者と連携を密にし、必要に応じた質の高いサービスが受けられるよう、量と質の両面から介護基盤の整備を進めていく。



【在宅高齢者訪問相談事業など介護者宅に派遣する専門職に介護職が含まれていない。介護福祉士などの介護専門職を派遣し、個々に異なる生活環境で、具体的な個別指導を受けられる環境をつくるべきではないか。】

【今後介護福祉士など介護専門職の派遣の必要性について検討する。】

【介護施策の適正化と充実】

【ケアマネージャーが、住宅改修や福祉用具のサービス利用について、リハビリ専門職に気軽に相談出来る窓口の設置や、専門職のサービスチェックができる環境をつくるべきではないか。】

【福祉用具貸与利用者に対しての訪問調査などを行い、専門職による相談やチェック環境の整備については、理学療法士などの団体と意見交換を行い、適切に判断する。】

【区は、厚生労働省の通知により、重度障がい児・者の入院時の付き添いを、医療機関対応として認めてこなかった。横浜市では、入院時のコミュニケーション支援事業を行っているが、区でできない理由は何か。】

【障害者総合支援法見直し時の動向対象者の範囲、利用者の負担、財源などの課題があり、制度の在り方について課題を整理し検討する。】

【記念撮影の背景パネル設置】

【元旦日、いい夫婦の日などの記念日には、婚姻届が多く出される。このような日には、職員を増員して対応すべきではないか。また、記念撮影を行える区オリジナルの背景パネルの設置を求める。】

【窓口対応職員の増員など特別な体制を組み、待ち時間の短縮に努めている。記念撮影の背景パネル設置については、形状や設置場所について検討を進める。】



自由民主党 大田区民連合 渡司 幸

【児童相談所の区への移管】

【児童相談所の区への移管】

【児童相談行政を進めるためにも移管を実現すべき。考えを伺う。】

【区では、移管に向けた準備を着実に進めてきたが、引き続き、保健・福祉・教育などの関係部局と連携し、子育て支援の一層の充実に努めると共に、国の動向を注視し取り組みを更に加速させていく。】

【特別出張所の役割について】

【区所長の在任期間が短過ぎるとの意見が地域から出ている。地域を知り課題解決を図り検証するという作業には、最低でも3年間は必要と考えるが、いかがか。】

【所長の異動の時期は、地域ごとの課題の実情や検証作業に要する期間などを鑑みて、総合的に判断している。】

【区工連携について】

【川崎市殿町地区や、文京区との連携を通じて見えてくる大田区の強みと可能性は何か。】

【区のものづくり企業が持つ基盤技術は汎用性が高く、共同開発や部材提供などで医療分野への市場開拓を促進させることができる。28年1月の展示・商談会では、文京区の医療機器メーカーと、川崎市の医療関連機関との地域を超えた異業種間での技術交流を図ることができ、区の強みである技術力をこれまで以上にアピールできた。】

【セラム市との交流について】

【英語教育や国際理解教育において、姉妹都市であるセラム市を積極的に活用してはどうか。】

【国際理解教育の観点からも、セラム市との交流は、価値あるものと考え、今後も国際理解教育を推進するため、友好都市などの資源活用について研究を進めていく。】

【介護保険制度について】

【新総合事業での、介護事業者と新しい担い手となる地域の方との役割及び連携について考えを伺う。】



日本共産党 大田区議団 菅谷 郁恵

【区の責任としての貧困対策】

【区の責任としての貧困対策】

【区内の児童虐待が5年間で倍増している。「措置」の権限を持つ児童相談所の移管が支所の設置を、子ども家庭支援センターが、子どもを守る取り組みを進めてきた。児童相談行政を担うことを目指す。】

【子どもへの貧困対策など関連施策を実現するため、子どもの幸せに責任を持つ「部署」を作るべき。】

【教育、保護者の就労状況など多様な課題がある。実効性の高い施策や切れ目のない支援を展開する。】

【川崎市のように、保育料や公営住宅使用料など、非婚世帯の専業主婦（夫）控除みなし適用の実施を。】

【非婚のひとり親への専業主婦控除相当の扱いは、保育料検討委員会での議論中であり、適切に対応する。】

【貧困連鎖防止のため中学生への学習支援事業の予算が付いたが、子ども食堂や小中学生対象の寺子屋などの状況を把握し、地域の事業にも自治体として支援すべき。】

【学習支援事業を開始するため、活動団体から意見を聞き検討した。地域力で育む安心なまちを目指す。】

【区は、あと4年で終了する末吉氏の給付型奨学金を継続すべき。】

【終了後に、区として給付型の奨学金の継続を判断する。】

【安心して子育てできる区政を】

【安心して子育てできる区政を】

【児童福祉法にある自治体の責務を守り、0歳から5歳児までを保育できる認可保育園の希望者数に見合った増設を求める。】

【保育ニーズ対応は、小規模保育所、認証保育所などの整備や事業所内保育所の開設支援に取り組む。】

【安心して子どもを産み、保育園に預けられるようにするには、受益者負担を持ち込まず、保育料値上げはやめ、引き下げるべき。】

【検討委員会は、公平性、受益と負担、少子化、子どもの貧困、保育の質の確保の5つの視点で議論中。検討結果を踏まえ対応する。】



次世代の党 犬伏 秀一

【18歳選挙権を前に主権者教育推進と若者の参画・地域力を問う】

【18歳選挙権を前に主権者教育推進と若者の参画・地域力を問う】

【主権者教育への取り組みを伺う。】

【出前授業や模擬投票の他、新たな選挙権全対象者に勧奨通知を郵送し、投票率向上を目指す。】

【区内の大学・専門学校での期日前投票所の設置をどう考えるか。】

【事例を今後も注目していく。】

【子ども若者議会の設置を要望してきた。子ども・若者の声を行政の意思決定にどう取り込むのか。】

【平成27年度は高校生から見た大田区をテーマに、選挙や区政への要望や提案・貴重な意見があった子ども・若者の声を聴く機会の拡充に努め、区政に生かしていく。】

【地域力推進会議、まちづくり会議、審議会、意思決定機関などに区民活動団体の幅広い参加と連携が求められるが、どう考えるか。】

【目的に応じた団体の参画はあるが、地域力を生かした区政運営のために、更に幅広い連携協力が重要。子どもたちの笑顔と夢と希望を育てる地域づくり。】

【子ども子育て家庭を地域全体で支援する、大田区発の「子ども食堂」をどう支援していくのか。】

【28年度は、子どもの貧困対策に関する計画を策定し支援策を検討。】

【区文京区、川崎市との区工連携事業の目的と効果、今後の川崎市との連携についてどう考えるか。】

【文京区の医療機器メーカーの求める技術や課題を把握し、区内企業の技術力をアピールできた。川崎市とは、羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会で区工連携の具体策を検討する。】



大田区議会 民主党 森 愛

【直接支援での産業振興施策を】

【直接支援での産業振興施策を】

【ものづくり産業等実態調査結果では、小規模事業者の8割が廃業を考え早急に手を打つ必要があるとなっている。今後の施策のため、中小企業経営者を含めた委員会を設置し産業振興計画を策定すべき。】

【現時点で、委員会の設置、計画策定の考えはない。】

【新分野やベンチャー企業のみでなく区内の小規模事業者こそ直接支援の助成金制度を実施すべき。】

【区は、既に様々な助成制度を実施しており直接支援の考えはない。】

【区内の中規模企業の区外移転が止まらず労働者、下請け企業に多大な影響がある。「企業誘致」のような呼び込み型ではなく、地域内の経済循環の創出と仕事確保に向けた施策の実施を提案する。】

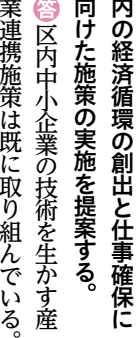
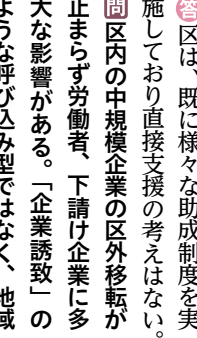
【区内中小企業の技術を生かす産業連携施策は既に取り組んでいる。】

【区内建設業者などを活用した店舗に対する店舗リニューアル助成を提案する。商店街は準公共財という視点での支援策が必要である。】

【繁盛店創出事業の充実を図っており新たな事業の実施予定はない。】



日本共産党 大田区議団 清水 菊美



大田区議会 緑の党 野呂 恵子

【これからの大田区に向けて】

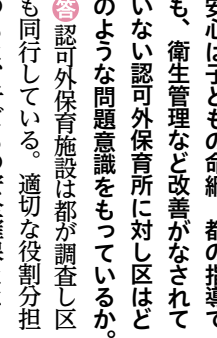
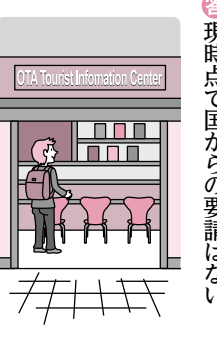
【これからの大田区に向けて】

【現在、防犯カメラ未設置で犯罪が複数回にわたり発生している箇所などは、早期に設置を検討すべき。町会・商店街の財務状況などから、設置を迅速に行えないケースにはどう対処するのか。】

【助成制度により、支援している。平成28年度はこれまで以上に件数を拡大できる見込みである。】

【複数の近親世帯が近隣に住まいを持つことによる行政サービスやコストに与える影響について伺う。】

【近隣同士が良い関係を築くことで、自助・共助による解決や各種行政サービスの利用など選択肢が増える。複数の親族が近隣に住む効果については、区の施策への影響など対象や手法も含め研究する。】



区長提出議案

平成28年度予算の概要

一般会計総額

2,573億
6,425万7千円

暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる 国際都市おおた

「おおた未来プラン10年（後期）」の力強い推進と、「5年後のめざす姿」の実現に向けて、右の課題に特に優先的に取り組むこととし、「選択と集中」のもと編成いたしました。

- 少子高齢化の進行等、人口構成の変化への対応
- 防災力・防犯力を強化し、安全・安心なまちづくり
- 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とする「国際都市おおた」の実現、次世代に「夢と遺産（レガシー）」を残す取り組み
- 「国家戦略特別区域」の仕組みを最大限活用した取り組み

当初予算の
財政規模
(会計別前年度比)

一般会計

2,573億
6,425万7千円
(2.9%増)

国民健康保険事業
特別会計

835億
5,299万4千円
(1.9%減)

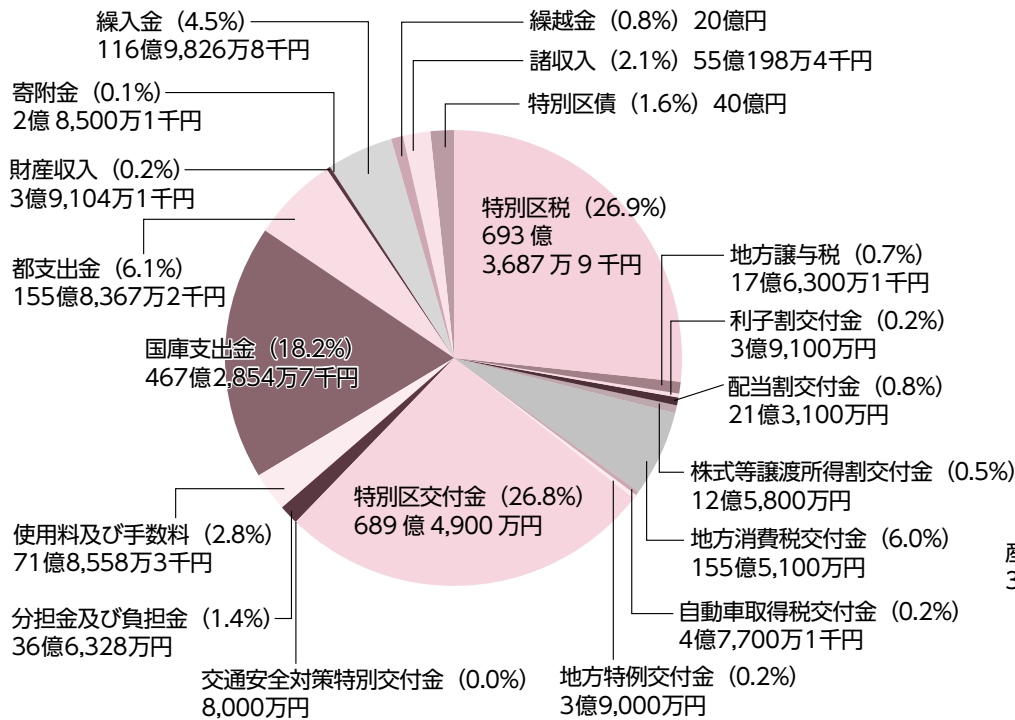
後期高齢者医療
特別会計

148億
2,178万円
(0.7%増)

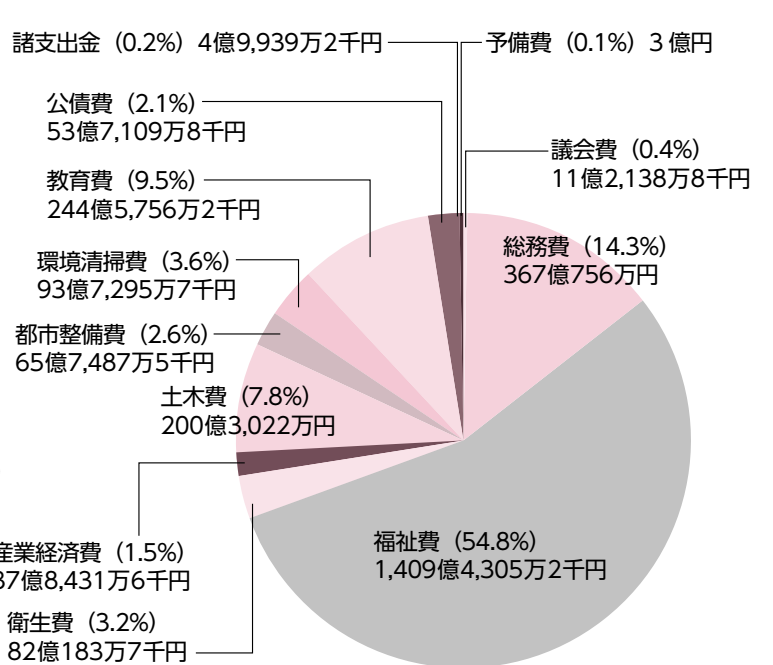
介護保険
特別会計

509億
7,573万7千円
(2.3%増)

一般会計歳入 **2,573億6,425万7千円**



一般会計歳出 **2,573億6,425万7千円**

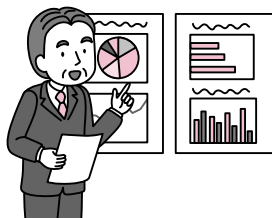


※表及びグラフの計算は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
※カッコ内の数字は構成比を表しています。

予算が決まるまで ~予算審査の進め方~

① 議案（予算案）提出

区の当初予算案が確定すると、第1回定例会で区長から議案（議会で決める案件）として提出されます。



② 議案付託

議会に提出された議案の多くは委員会に送られ、委員会の中で専門的に審査します。これを「委員会に付託する」といいます。提出された予算案は、予算特別委員会に付託されます。

③ 予算特別委員会

予算審査のために特別に設置される委員会です。予算案を詳しく審査し議論を交わし、委員会としての考えを表明するための表決を行います。



⑥ 予算成立・執行

予算が成立すると、4月からの執行が可能になります。年度途中で変更が必要になった場合は、「補正予算」が組まれ、当初予算と同じく付託委員会で審査、本会議で審議します。

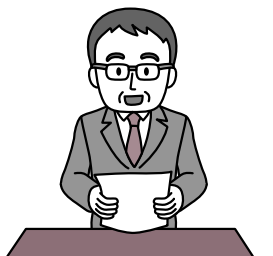
⑤ 議決

予算は本会議で議決（賛否のどちらかに議会の意思を決定）します。予算案が可決すると、区の「当初予算」の成立となります。



④ 委員長報告

委員長が委員会で審査した付託議案の審査結果を本会議で報告します。



予算特別委員会での議論から見る

平成28年度予算の主な事業

子育て・教育・健康・福祉・医療の充実

Q 28年度の新規事業は、子どもの誕生前から、出産・育児の不安に寄り添う事業になってほしいが、妊娠時の不安解消に向けた新たな事業計画の内容を伺う。

A 新規事業の「出産・育児支援事業かるがも」は、妊娠届を提出する時など、妊娠の早い時期から保健師や助産師など専門職が全ての妊婦と面接を行う。適切な情報を提供し、不安解消に努めていく。



- 出産・育児支援事業かるがも 1億2,402万円
- 保健師などによる妊婦全員面接・育児パッケージ配付-
● 事業所内保育所開設支援、民間建物(土地)の一括借上げによる保育所整備事業 1億3,108万円
● 計画的な小中学校校舎の改築 59億6,042万円
● データヘルス計画に基づく保健事業 3,315万円
- 生活習慣病の早期発見・重症化予防-
● 大田区介護予防・日常生活支援総合事業 11億9,887万円
● (仮称) おおた都市づくりビジョンの策定 2,620万円

ほか

安全・安心の確保

Q 備蓄物品について、28年度の予算で2億円を超える予算措置をしているが、考え方について伺う。

A 区民の命を守るための対策事業を推進し、最低限の生活を守るための重要対策への取り組みに力を入れ、備蓄物品の整備・充実に取り組む。衛生用品や要配慮者への必要物品配備、乳児用肌着などの入れ替えを計画的に行っていく。



- 防犯力強化事業 8,328万円
- 通学路における青色回転灯車パトロール強化など-
● 防災力強化事業-備蓄物品の充実・拡大など- 7億348万円
● 橋りょうの耐震整備及び長寿命化修繕-23橋- 11億8,423万円
● 不燃化まちづくりへの取り組み 1億3,194万円
● 池上駅及び池上本門寺周辺地区のまちづくり 1,875万円
● 空家相談体制の整備-空家総合相談窓口の開設- 336万円
● 区設掲示板の建て替え-ソーラーパネル式LEDライト付き- 1億403万円

ほか

スポーツ・観光・文化振興、環境対策

Q 臨海部のスポーツ施設整備を進めることで、オリンピック・パラリンピック誘致による経済効果とPR、宿泊施設の充実につながると考えるのがいかがか。

A 臨海部の特色である水辺を生かし、水辺のレクリエーションやスポーツの拠点として新スポーツ健康ゾーンの整備を目指している。本格的なスポーツ施設の整備は、既存施設の活用や既存施設間の連携を行い、充実を図っていく。



- 2020年東京オリンピック・パラリンピック推進事業 2,092万円
- ソフトボール競技会場、事前キャンプの誘致など-
● 新スポーツ健康ゾーンの公園整備 8億3,004万円
● 大田区観光情報センター事業 5,809万円
● (仮称) 勝海舟記念館(旧清明文庫)の整備 4,423万円
● 呑川水質浄化対策の推進 7,761万円
● 資源循環のまちづくり推進事業の拡大 1億598万円
● 大田区制70周年記念事業 4,001万円

ほか

空港・交通機能向上、産業振興

Q 特区民泊関連事業の支援で、クーポンや銭湯体験ができる予算が組まれているが、その効果について伺う。

A 商店街による多言語マップ・クーポン、ホームページ作成、銭湯体験事業などを計上した。特区民泊利用者の区内回遊性を促進し、区内産業の活性化を図るもの。国際都市おおたの推進と外国人誘客につながると期待している。



- 羽田空港跡地における成長戦略拠点の形成 6,611万円
● 新空港線の整備促進事業 5億1,962万円
● 蒲田駅・大森駅周辺地区の整備 7億5,352万円
● 次世代産業創造事業 2,819万円
- 産学医工連携による医療・航空・ロボットなど成長分野への進出支援-
● 区内商業の振興-景観整備事業など- 1,782万円
● 特区民泊関連事業の支援 4,813万円
- 商店街・公衆浴場・特区民泊等宿泊施設連携事業など-

ほか

平成28年度 予算に対する各会派の意見

平成28年度大田区一般会計予算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計予算について、2月26日の本会議で予算特別委員会（議長を除く49名で構成）を設置し、3月9日から22日までの実質8日間にわたり、集中的に審査しました。これらの予算に対する各会派の意見は次のとおりです。

なお、一般会計及び各特別会計予算は賛成者多数で可決しました。



予算特別委員会審査の様子



田島和雄 副委員長 岸田哲治 委員長

自由民主党大田区民連合

積極的な予算配置を行い、大田区の更なる発展を

平成28年度予算案は、前年度比2.9%増の約2,574億円と過去最大規模で、「少子高齢化の進行等、人口構成の変化への対応」など区政の重点課題を解決するための充実した予算となっております。待機児童ゼロに向けた保育サービス定員の拡充、蒲田駅や大森駅周辺地区、臨海部、羽田空港跡地における成長戦略拠点の形成などの交

通結節機能を強化したまちづくりをはじめ、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新スポーツ健康ゾーンの整備、「特区民泊」の着実な取り組みと観光や産業との連携強化といった区政の喫緊の課題解決に的確に対応するもので、高く評価し、賛成します。区長とともに自由民主党大田区民連合は取り組んでまいります。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会公明党

持続可能な区政運営で多様性を活かす大田区を目指して

将来の人口構成の変化や、防災力・防犯力の強化といった喫緊の課題と、東京オリンピック・パラリンピックや「国家戦略特別区域」を活用した取り組みなどを、時機を逸することなく進めるための予算案であり、データヘルズ計画に基づく保健事業、生活道路の路面下空洞調査及び補修工事など大田区議会公明党が要望してきた多くの施策

が盛り込まれていることを高く評価いたします。現場第一主義の公明党が区民の皆様からのご意見を基に提案した、薬物乱用防止の推進、認可保育園の指数に低所得者加算、高齢者・低所得者の住宅確保対策、車いすの反射板普及、メタボ対策推進、不法投棄対策強化、食品ロス削減など積極的に推進するよう強く要望いたします。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

日本共産党大田区議団

「応益負担」ではなく、区民の福祉増進のための区政へ

新年度予算では私立認可保育所7か所開設、小中学校図書室に（仮称）読書教育司書配置、住宅リフォーム助成予算増額、特養ホーム（矢口、千鳥）など整備、奨学金制度の通信制課程への拡充などが実現しましたが、会議室などの施設使用料値上げ、指定保養施設の利用回数制限、職員定数削減で官製ワーキングプアを増やし、一方で新空

港線「蒲蒲線」積立金5億円など大型開発とその財源確保の積み立てを優先しており反対しました。日本共産党大田区議団は認可保育園20か所、特養ホーム10か所の増設、中小企業の後継者支援など暮らし、福祉、営業優先の予算編成替えを提出しました。各特別会計は保険料の更なる値上げで区民に負担を押し付けるものであり反対しました。

【反対】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会民主党

誰もが、いつまでも安心して暮らせる大田区に

平成28年度予算は、待機児童問題や、老朽化の進む公共施設の維持・更新など、区政の重要な課題を解決する取り組みを充実させており、評価いたしました。予算特別委員会審査では、更なる待機児童対策強化の他、子どもの貧困対策や多子世帯への経済的支援など、子ども施策の拡充を訴えました。また、ご高齢の方々が介護保険に頼らず

に元気に暮らせるよう、一般介護予防事業の更なる充実、データヘルズ計画の着実な実施による区民の健康増進の取り組みを行うこと、公契約条例制定に向けた調査を本格的に実施すること、羽田空港跡地整備の区民負担を最小限にすることなどを求めました。今後も私たちは、区政諸課題の解決に向けて区民の皆様とともに進んでまいります。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

第1回

定例会で決まった議案など



◎は全会一致(35件)
◆は賛成者多数(61件)

区長提出議案

平成28年度予算

一般会計

◆国民健康保険事業特別会計

◆後期高齢者医療特別会計

◆介護保険特別会計

詳細は6、7面掲載のとおり。

平成27年度補正予算

一般会計(第4次)

15億217万8千円増額する。詳細は、10面掲載のとおり。

◆国民健康保険事業特別会計(第1次)

療養給付費執行見込みの減など2億1、179万9千円減額する。

◆後期高齢者医療特別会計(第2次)

広域連合に納付する療養給付費負担金の減など4億2、266万3千円減額する。

◆介護保険特別会計(第3次)

職員人件費の減など7、958万6千円減額する。

◆一般会計(第5次)

1億8、802万1千円増額する。詳細は、10面掲載のとおり。

条例の制定

◆大田区行政不服審査法施行条例

行政不服審査法の施行に関し、法に基づく政令等に定めるもののほか、必要な事項を定める。

◎大田区係留施設条例

係留施設の設置及び管理に関し必要な事項を定め、もって船舶の適正な係留を確保する。

条例の一部改正

◎大田区福祉オンブズマン条例

オンブズマンの任期に関する規定を整備するほか、行政不服審査法の改正に伴い規定を整理する。

◆大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例

個人番号を利用する事務及び当該事務において利用する特定個人情報

報を加える。

◆大田区組織条例

区長政策室及び計画財政部を廃止し、企画経営部を新設するとともに、総務部及び地域力推進部の分掌事務を変更する。

◆大田区情報公開条例

大田区個人情報保護条例

行政不服審査法の改正に伴い、審理員による審理手続に関する規定の適用除外について定めるほか、規定を整備する。

◆大田区情報公開・個人情報保護審査条例

行政不服審査法の改正を踏まえ、審査会の調査権限、提出資料の閲覧について定めるほか、規定を整備する。

◎大田区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例

選挙管理委員会の補充員を除く委員会の委員等の報酬について、規定を整備する。

◎大田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例

非常勤職員のうち弁護士士の資格を有する者に対する報酬の上限額を定める。

◎公聴会等に出頭する者の実費弁償条例

職員等の退職手当に関する条例

◆大田区防災業務従事者損害補償条例

行政不服審査法の改正に伴い、規定を整理する。

◆大田区立男女平等推進センター条例

◆大田区立消費者生活センター条例

◆大田区特別出張所付属施設条例

◆大田区立文化センター条例

◆大田区立ライフコミュニティ西馬込条例

◆大田区立池上会館条例

◆大田区立山王会館条例

◆大田区立田園調布富士見会館条例

◆大田区コミュニティセンター羽田旭条例

◆大田区ふれあいはずめ条例

◆大田区北浦広場条例

◆大田区多文化共生推進センター条例

◆大田区立前の浦集会所条例

◆大田区立共同利用施設条例

◆大田区子ども家庭支援センター条例

◆大田区立学校施設の活用に関する条例

受益者負担の適正化の観点から、施設の使用料を見直す。

◆大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営の状況に係る報告事項を整備する。

◆一般職の任期付職員の採用に関する条例

任期付職員の採用制度を拡充するほか、規定を整備する。

◆職員の特任に関する条例

職員の意に反する降給の事由等を定めるほか、規定を整備する。

◆公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

職員を派遣することができる公益的法人等に、一般社団法人大田観光協会を加える。

◎職員勤務時間、休日、休暇等に関する条例

職員の特殊勤務手当に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、規定を整備する。

◎職員の育児休業等に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、等級別基準職務表を定めるほか、規定を整備する。

◎職員の旅費に関する条例

旅行雑費の支給範囲を見直す。

◆大田区印鑑条例

個人番号カードを用いた多機能端末機による印鑑登録証明の申請等について定める。

◎大田区特別区税条例

地方税法の改正に伴い、徴収等の猶予に関する規定を整備する。

◆大田区区民活動支援施設条例

指定管理者が公益のために使用する場合の優先使用等について定めるほか、受益者負担の適正化の観

点から、施設の使用料を見直す。

◆大田区立区民センター条例

◆大田区立大森東地域センター条例

◆大田区立多摩川集会所条例

受益者負担の適正化の観点から、施設の使用料を見直すほか、規定を整備する。

◆大田区奨学金貸付条例

奨学金の貸付けを受けることができる者に専攻科、別科及び通信教育の学生を含めるほか、規定を整備する。

◆大田区老人いこいの家条例

東嶺町老人いこいの家、田園調布老人いこいの家及び田園調布西老人いこいの家を廃止するほか、受益者負担の適正化の観点から、施設の使用料を見直す。

◆大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例

大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等及び指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

◆介護保険法等の改正に伴い、規定を整備する。

◎大田区心身障害者福祉手当条例

心身障害者福祉手当の支給対象である障害者に精神障害者を加える。

◎大田区の福祉に関する事務所設置条例

組織改正に伴い、大田区福祉事務所的位置を変更する。

◆大田区立上池台障害者福祉会館条例

集会室、談話室等を改修し、生活介護を提供する事業に必要な施設等とする。

◎大田区保健所使用条例

試験検査成績書謄本の交付に係る手数料を廃止する。

◆地域力を生かした大田区まちづくり条例

まちづくり活動を推進する支援事業を見直す。

◆大田区住宅修繕資金融資基金条例

大田区住宅修繕資金融資基金を減額する。

◎大田区建築審査会条例

建築基準法の改正に伴い、委員の任期を定める。

◎大田区特別区道路占用料等徴収条例

道路占用料の額を改定するほか、規定を整備する。

◎大田区公共物管理条例

公共物の占用料及び使用料の額を改定する。

◆大田区立公園条例

占用料を改定するほか、公園内における禁止行為について規定を整備する。

◆大田区立児童遊園条例

児童遊園内における禁止行為について、規定を整備する。

◆大田区立多摩川田園調布緑地条例

緑地内における禁止行為について、規定を整備する。

◆大田区立児童児童館条例

仲六郷児童館を廃止する。

◆大田区立保育園条例

上池台保育園及び北糀谷保育園の廃止並びに六郷保育園の移転。

◎大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

公務災害補償の補償基礎額を改定する。

◆大田区立図書館設置条例

六郷図書館の一時移転。

◆大田区職員定数条例

区長の事務部局の職員を24人減員し、議会の事務部局の職員を1人増員し、教育委員会の所管に属する学校の事務部局の職員を23人減員するほか、規定を整備する。

◆大田区手数料条例

印鑑登録証の交付手数料を見直し、多機能端末機により交付する場合の手数料、既存住宅の増築又は改築時における長期優良住宅建築等計画認定申請等の審査に係る手数料及び建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請等の審査に係る手数料を定める。

◆大田区国民健康保険条例

一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率等を改定するほか、国民健康保険法施行令等の改正に伴う

規定の整備をする。

◆大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

学校教育法等の改正に伴い、規定を整備する。

◎条例の廃止

◆職員の結核休養に関する条例

結核性疾患を取り巻く状況の変化に伴い、結核休養制度を廃止する。

◆土地の取得

◆佐伯山緑地用地

所在：中央五丁目389番1ほか14筆のうち391番9

地積：10、038.47㎡のうち612.77㎡

取得金額：1億8、367万9、415円

◆指定管理者の指定

◆大田区立男女平等推進センター

指定期間：平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

指定管理者の名称：特定非営利活動法人男女共同参画おおた

◆公園の廃止

◆大田区立仲六郷二丁目公園

大田区立仲六郷保育園の建て替え工事に伴い、大田区立仲六郷二丁目公園を廃止する。

廃止の期日：平成28年6月1日

◆協議

◆東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法を変更する。

◆特別区道路線の認定

◆特別区道路線の廃止について

(1) 蒲田三丁目28番8の地先から蒲田三丁目28番9の地先まで

(2) 西糀谷四丁目196番2の地先から西糀谷四丁目191番1の地先まで

◆特別区道路線の廃止について

(1) 大森西三丁目122番2の地先から大森西三丁目182番6の地先まで

(2) 大森西五丁目272番2の地先から蒲田四丁目60番2の地先から蒲田四丁目55番1の地先まで

「定例会で決まった議案など」

続きは10面へ

「定例会で決まった議案など」
9面からの続き

- (4) 蒲田四丁目62番9の地先から蒲田四丁目63番4の地先まで
- (5) 蒲田本町二丁目2番4の地先から蒲田本町二丁目13番22の地先まで
- (6) 蒲田本町二丁目19番11の地先から蒲田本町二丁目9番26の地先まで
- (7) 仲六郷一丁目1番13の地先から仲六郷一丁目3番64の地先まで
- (8) 仲六郷二丁目16番71の地先から仲六郷二丁目11番127の地先まで
- (9) 南蒲田一丁目12番35の地先から南蒲田一丁目12番5の地先まで

報告

(10) 南蒲田一丁目22番3の地先から南蒲田一丁目12番5の地先まで

訴えの提起に係る専決処分

中小企業融資資金譲渡債権支払滞納者に対する貸金返還請求に関する訴えの提起

処分日：平成27年12月18日

訴訟の目的の価額：25万円

訴えの提起に係る専決処分

建物明渡し等を求める訴えの提起

処分日：平成28年1月20日

訴訟の目的の価額：133万8千533円

損害賠償等の支払を求める訴えの提起

処分日：平成28年1月18日

訴訟の目的の価額：69万9千200円

0円

訴訟上の和解に係る専決処分

大田区奨学金の返還を求める訴訟上の和解

処分日：平成28年1月20日

訴訟の目的の価額：359万5千382円

区に義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分

区立公園の立木の根による物損事故

処分日：平成27年12月17日

賠償金額：10万6千606円

大田区立東六郷小学校校舎改築工事請負契約の専決処分

処分日：平成28年1月18日

契約金額を15億2千280万円から15億2千654万7千600円に変更する。

人権擁護委員候補者の推薦

◎石井一平 ◎川崎洋子

◎鈴木清子 ◎野邊晴子

◎橋爪伸由 ◎松本浩子

◎澤田宗徳 ◎元木慶三

◎守安富美子

議員提出議案

◎中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求める決議

(「おおた区議会だより平成28年第1回定例会 号外」に全文掲載)

委員会提出議案

◎大田区議会委員会条例の一部を改正する条例

大田区組織条例の改正に伴い、規定を整理する。

第1回 定例会の請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので今回採決したものの結果は次のとおりです。かつこ内が審査結果です。

総務財政委員会

- 施設の使用料値上げに関する陳情 (不採択)
- 施設使用料の値上げに反対する陳情 (不採択)
- 施設使用料大幅値上げに関する陳情 (不採択)
- 施設使用料の値上げを中止することを求める陳情 (不採択)

地域・産業委員会

- 下丸子地域に区民施設の建設要望に関する陳情 (不採択)
- 大田区指定保養施設に関する陳情ほか6件 (不採択)
- 大田区保養施設に関する陳情 (不採択)

保健福祉委員会

- 軽度外傷性脳損傷・脳震盪の周知と予防、危険性や予後の相談窓口等の設置を求める陳情 (不採択)
- 高齢者の実情に合う介護保険に関する陳情 (不採択)

都市整備委員会

- 西糀谷気象庁蒲田住宅跡地に高齢者向けの福祉施設や集会所の建設又は招致を求める陳情 (不採択)
- 『大田区立森ヶ崎海岸公園の安全に関する陳情』(継続)

こども文教委員会

- 誰もが安心して保育園へ預けられる保育料を求める陳情 (不採択)
- 保育料の値上げをせず、保育料の負担軽減を求める陳情 (不採択)
- 保育料の値上げをしないようお願いする陳情 (不採択)

議会運営委員会

- 大田区議会の開会に関する陳情 (不採択)

羽田空港対策特別委員会

- 日米航空交渉が及ぼす影響について区民への説明を求める陳情 (不採択)

防災・安全対策特別委員会

- 地元羽田地域の防犯カメラの設置を求める陳情 (不採択)

平成27年度一般会計補正予算(第4次)を可決

第1回定例会に提出された平成27年度一般会計補正予算(第4次)は、状況の変化に速やかに対応するための予算として、15億217万8千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された主な事業は、以下のとおりです(▲は減額)。

一般会計補正予算(第4次)の主な事業

総務費

- 公共施設整備資金積立基金積立金……35億円
- 公共施設整備資金積立基金積立金の新規積立
- 土地開発公社貸付金……▲13億7,766万円
- 土地開発公社貸付金の減
- 普通財産撤去工事……▲1億4,003万5千円
- 志茂田中学校解体工事費の減、旧伊豆高原学園付属施設解体工事の工期変更に伴う減など

福祉費

- 大田区次世代育成支援緊急対策整備事業……1億9,035万8千円
- 私立認可保育所開設補助の増
- 国民健康保険事業特別会計への繰出金……8,767万2千円
- 国民健康保険事業特別会計第1次補正に伴う一般会計繰出金の増
- 乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成事業……7,300万4千円
- 医療費助成の増

- 後期高齢者医療特別会計への繰出金……▲4億4,358万5千円
- 後期高齢者医療特別会計第2次補正に伴う一般会計繰出金の減
- 地域密着型サービス施設への施設整備費補助……▲1億5,414万2千円
- 工事進捗率の変更などによる減

衛生費

- 前年度国・都支出金等返還金……200万1千円
- 過年度分実績確定に伴う返還(保健事業費等及び補償給付費負担金)

土木費

- 公共下水道枝線建設……▲1億300万円
- 施工方法の変更及び事業規模の縮小による減

都市整備費

- 京急関連駅周辺のまちづくり…30億2,848万7千円
- 市街地再開発事業費 糀谷駅前地区

平成27年度一般会計補正予算(第5次)を可決

第1回定例会に提出された平成27年度一般会計補正予算(第5次)は、国の平成27年度補正予算(第1号)に対応するための予算として、1億8,802万1千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された事業は、以下のとおりです。

一般会計補正予算(第5次)の事業

福祉費

- 保育園入所者運営費……8,902万1千円
- 公定価格の引上げによる増

産業経済費

- 羽田空港跡地における産業交流拠点の形成……9,900万円
- ①IoT※1 仲間まわし※2 による中小企業の生産性向上プロジェクト
- ②大田区プロトタイプ※3 センターの整備に向けた取り組み

※1 IoT(Internet of Things) …様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

※2 仲間まわし…区内の専門企業が順次加工を加え、製品を完成させること。

※3 プロトタイプ…原型、試作品

傍聴をお待ちしております

議会活動に触れる身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は区役所本庁舎11階の傍聴受付までお越しください。



傍聴席は、椅子席69席、車椅子用スペース3席、親子席4席の計76席となっています。親子席はガラス張り防音となっており、お子様連れでも安心して傍聴ができます。手話通訳者の配置を希望する場合は、傍聴希望日の7日前までにお申し出ください。

TEL 03-5744-1473 FAX 03-5744-1541

傍聴席での撮影・録音などは原則として禁止されています。



意見が異なった議案などに対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 棄権：表決に加わらなかった

件名	会派名 (所属議員数)	自由民主党大田区民連合	大田区議会公明党	日本共産党大田区議団	大田区議会民主党	東京維新の会大田	大田区議会緑の党	次世代の党	フェアな民主主義	闘う改革の会	大田・生活者ネットワーク	大田無所属の会	結果
		(16)	(12)	(9)	(5)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
平成28年度予算	一般会計	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	国民健康保険事業特別会計	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	後期高齢者医療特別会計	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	介護保険特別会計	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
平成27年度補正予算	一般会計(第4次)	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
	国民健康保険事業特別会計(第1次)	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計(第2次)	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	介護保険特別会計(第3次)	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
条例の制定	一般会計(第5次)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区行政不服審査法施行条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
条例の一部改正	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区組織条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	大田区情報公開条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区情報公開・個人情報保護審査会条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区個人情報保護条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区立男女平等推進センター条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	一般職の任期付職員の採用に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	職員の分限に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	大田区印鑑条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区立消費者生活センター条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区区民活動支援施設条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区特別出張所付属施設条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区立区民センター条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区立文化センター条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区立大森東地域センター条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区立ライフコミュニティ西馬込条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区立池上会館条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区立山王会館条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区立田園調布富士見会館条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区コミュニティセンター羽田旭条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区ふれあいすぬま条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区北蒲広場条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区多文化共生推進センター条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区奨学金貸付条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	大田区老人いこいの家条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	大田区立前の浦集会所条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区立上池台障害者福祉会館条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	地域力を生かした大田区まちづくり条例	○	○	×	○ ⁴ 棄権1	×	×	棄権	×	○	×	○	可決
	大田区住宅修築資金融資基金条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立公園条例	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区立児童遊園条例	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区立多摩川田園調布緑地条例	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区立児童館条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区立共同利用施設条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	大田区立多摩川集会所条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区子ども家庭支援センター条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	大田区立保育園条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	大田区立学校施設の活用に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
	大田区立図書館設置条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
大田区防災業務従事者損害補償条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決	
大田区職員定数条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
大田区手数料条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
大田区国民健康保険条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	可決	
大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
土地の取得について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する協議について	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	同意	
指定管理者の指定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
公園の廃止	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	

ICT化先進議会視察

期 間 平成28年1月20日から1月21日まで
視察場所 長崎県諫早市、福岡県嘉麻市
視察議員 伊藤和弘、押見隆太、伊佐治剛、勝亦聡、田島和雄、馬橋靖世

大田区議会では、議会改革の一環であるICT化実現に向けた調査・研究を図ることを目的として、ICT化調査・研究会を立ち上げました。27年11月に試行で導入したタブレット端末の研修体制や活用方法、使用ルールなどについて先進議会の事例を学び、今後のICT化推進に生かすため、長崎県諫早市議会及び福岡県嘉麻市議会を視察しました。



嘉麻市議会での視察

諫早市議会は、27年6月の定例会から実証実験を始め、28年度から、タブレット端末と紙資料併用での運用を開始する予定です。一方、嘉麻市議会は、26年9月の定例会からタブレット端末と紙資料併用での運用を開始し、27年5月からは完全ペーパーレスの本格運用を始めています。

費用の負担方法で差異はあるものの、いずれの市議会も資料のペーパーレス化にとどまらず、議員からの情報発信、スケジュールの共有など、様々な場面でタブレット端末を活用しています。

大田区議会としては、本視察を踏まえて予算特別委員会での資料のペーパーレス化及びタブレット端末の持ち込みを試行で実施しました。今後その検証を行い、様々な視点から、更なる調査・研究を行っていきます。

長野県東御市議会親善訪問

期 間 平成28年2月16日から2月17日まで
視察場所 長野県東御市
視察議員 高瀬三徳、松原茂登樹、押見隆太、鈴木隆之、深川幹祐、渡司幸、高山雄一、松本洋之、勝亦聡、秋成靖、玉川英俊、小峰由枝、大竹辰治、福井亮二、松原元、荻野稔、三沢清太郎、湯本良太郎、馬橋靖世

大田区議会では、議長をはじめ、7党派全19名で、大田区と友好都市提携及び地域防災協定を締結している長野県東御市、東御市議会を訪問しました。櫻井寿彦議長、清水新一副議長、花岡利夫市長、田丸基廣副市長のほか、東御市議会全議員の皆様から温かい歓迎を受けました。



東御市立和保育園にて

東御市役所では、東御市の重点施策、災害時の応援協定について伺い、意見交換を行いました。

このほか、東御市の産業であるワイン農業、地域の医療・保健・福祉のニーズを満たす多機能施設「ケアポートみまき」、「運動あそび」による健康づくりへの取り組みを行っている東御市立和保育園を視察しました。

今回の親善訪問によって、双方の活性化につながる重要な交流ができ、今後、更なる友好交流を深めていくことを確認しました。

大連市人民代表大会常務委員会 代表団が大田区議会に来訪

平成28年2月29日、大連市人民代表大会常務委員会（日本の議会に相当）の曲曉飛・副主任（副議長に相当）をはじめとする6名の代表団が大田区議会を訪れました。

大田区議会と大連市人民代表大会常務委員会は、21年10月に友好協力関係に関する覚書を締結して以来、交流を深めています。

松原茂登樹議長をはじめとする大田区議会議員との懇談の中で、国際化された羽田空港と大連周水子国際空港との定期直行便就航や大田区の中小企業振興などについて意見交換を行い、更なる大田区と大連市の友好交流及び協力の促進を互いに確認しました。



大連市人民代表大会常務委員会の曲曉飛・副主任をはじめとする大連市代表団と大田区議会議員

議場防災訓練を行いました

平成28年第1回定例会第4日の3月7日、本会議終了後の議場で27年に引き続き2回目となる議場防災訓練を行いました。

27年4月に改選があり、初めて議場防災訓練を行う議員もいる中、この訓練の目的を、まず身の安全を守ること、次に議事の進行を確認することの2点としました。これは、地震発生時にまず各自が身の安全を守る安全確保行動（①姿勢を低く、②頭や体を守り、③揺れが収まるのを待つ）をとれるようにすることと、地震発生時の議事進行を確認するものです。

訓練は、本会議最終日に議員が登壇し、発言中に、東京湾北部を震源とする震度6強の地震が発生した想定で行いました。

【訓練内容】

地震発生時に、議長から議事の一時中断と全員ヘルメットを着用して姿勢を低くするよう発言があり、傍聴者を含む全員がヘルメットを着用し、まず身の安全を守る行動を行いました。

揺れが収まった後、議長から指示を受けた事務局職員が傍聴者の避難誘導と地震の発生状況確認を行い、議長に報告した後、その場ですぐに議長、区長、危機管理監などが集まり、対応を協議しました。

緊急事態のため区長からも休憩の要請を受け、議長から休憩宣言があり、議事を一旦休憩しました。訓練では会期の延長を想定し、議場内で緊急の議会運営委員会を開いた後、本会議再開後から延会までの議事運営を行いました。

議会参加者全員で地震発生時の議事の流れを確認することで、より有事の際の議会と執行機関との態勢の確立が可能となるため、今後も参加者の意見を聞きながら訓練内容を検討していきます。



安全確保行動の様子



対応協議の様子

会派の名称変更（2月1日）

変更後 東京維新の会大田（略称：維新）
変更前 維新の党大田区議会（略称：維新）

第2回定例会の予定

6月

9日 本会議（第1日）
 10日 本会議（第2日）
 13日 常任委員会
 14日 常任委員会
 15日 議会運営委員会
 16日 特別委員会
 20日 議会運営委員会
 本会議（第3日）

○請願・陳情の締め切り
6月2日（木）

※以上は予定であり、実際の日程は、定例会開催前の議会運営委員会で決定します。詳細は、議会事務局までお問い合わせください。

議会中継の動画配信のご案内

動画共有サイトYouTube内「大田区議会チャンネル」にて、議会の様子を動画配信しています。区議会ホームページ内「議会中継」からも見ることができます。

映像は、デジタルサイネージなどで放映しているライブ中継を録画したものです。



配信動画：本会議、予算・決算特別委員会（総括質疑、しめくくり総括質疑）

大田区議会ガイドブック

区議会を身近に感じていただくために、議会のしくみや議員の活動を、イラストを中心に分かりやすく紹介した「大田区議会ガイドブック『私たちの大田区議会』」を作成しました。

ガイドブックは、区議会ホームページ内「議会活動を知る（傍聴等）」よりPDF版をご覧ください。

